

事業者様

沼津労働基準協会

令和8年度

## 新入社員安全衛生教育講習会の開催について

労働安全衛生法では、新たに労働者を雇い入れたときは、事業者は必要な安全衛生教育を行わなければならないと規定されております。(同法第59条第1項)

このたび当協会では、この教育を事業者に代わってベテランの講師により下記のとおり実施いたしますので、積極的に受講させていただきますようご案内申し上げます。

### 記

#### 1 講習日時及び会場

令和8年4月6日(月)

(会場)「沼津労政会館」 沼津市高島本町1-3

※ 会場の駐車場は、収容台数に余裕がありませんので、なるべく公共交通機関をご利用下さるようお願いいたします。(JR沼津駅から徒歩15分)

(時間) ① 午前9時10分から午後4時30分までの予定で実施します。

② 開始の10分前までにお集まり下さい。

#### 2 講習会費(テキスト代・消費税及び昼食代を含む)

受講者1名について

当協会会員事業場 11,000円(内消費税1,000円)

非会員事業場 12,100円(内消費税1,100円)

#### 3 受講申込方法

(1) 下記申込書に必要事項を記入され、会費を添えて3月11日までに当協会にお申込下さい。受講票をお渡します。

定員(80名)に達し次第締切りますので、お早めにお申込下さい。

※ファックスで申し込まれる場合 Fax 055-933-4990

(2) テキストは、開催当日会場でお渡します。

(3) 講義は、日本語のテキストに沿って行いますので、これに対応できる方を対象に受付を行っています。

(4) 一旦納入されました講習会費は、講習日の7日前までに取消しの申し出のあった場合を除き、一切返却しかねますのでご了承下さい。

#### 4 修了証等の交付

講習修了者には、本人あての修了証及び事業者あての修了証明書を交付いたします。

#### 5 持参するもの

開催当日は、受講票及び筆記用具を持参して下さい。

#### 6 受講生の方の昼食を準備いたしますので、その旨受講生にお伝え下さい。

#### 7 学科会場の沼津労政会館は、令和3年1月から敷地内全面禁煙となりましたので、ご承知下さい。

## 新入社員安全衛生教育講習受講申込書

フリガナ	生年月日	現住所	会員・非会員の別
受講者氏名			
	昭和・平成		会・非
	昭和・平成		会・非
	昭和・平成		会・非

- 注（１）この申込書を基に修了証を作成しますので、氏名・生年月日は正確に記載して下さい。  
 （２）会員には、沼津協会のほか、県内他地区協会を含みます。  
 （３）４月１日以降の現住所が不明の場合は、現住所の記載の必要はありません。

令和 年 月 日

〒 ー  
所在地

事業場名

部課名

担当者名

TEL

FAX

**沼津労働基準協会 御中**

※ 個人情報の取扱いについて・・・ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申込まれた講習・教育の実施のためのみに使用いたします。

※受講料支払予定日を必ず記入して下さい。

月	日	支払予定 (振込・持参)
---	---	--------------

受講料は、講習日の２週間前までにお支払い下さい。

※受講料を銀行振込みされる場合は、下記口座あてお振込み下さい。

恐れ入りますが、振込手数料は貴社負担でお願いいたします。

静岡銀行沼津支店	普通預金	口座番号	0866059
受取人		沼津労働基準協会	

※請求書発行の希望について

希 望	有	・	無
-----	---	---	---